

＜対策のポイント＞

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

＜事業目標＞

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

＜事業の内容＞

1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

＜事業イメージ＞

・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化  
・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。



自動操舵トラクター



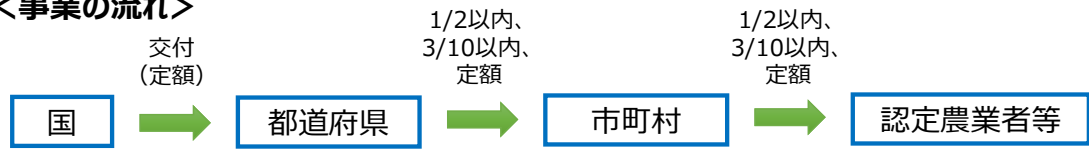
農薬散布用ドローン

【地域農業構造転換支援対策】

＜対象地域＞  
（将来像が明確化された地域計画）  
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

＜対象者＞  
地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

＜事業の流れ＞



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-3502-6444）